

はばたき

はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済事業を行う団体です

第13号

はばたき福祉事業団

〒162-0814
東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
<http://www.habataki.gr.jp/>

年頭のごあいさつ

はばたき福祉事業団を応援してくださっている皆さま、関心を寄せていただきありがとうございます。あけましておめでとうございます。被害者自らが救済に取り組み、被害体験をもとに医療改革や薬害再発防止等々を目指して設立したはばたき福祉事業団は、今年開設6年目を迎えます。皆さまの温かいご支援を得て、相談事業や調査研究事業など成果を發揮できるようになつてまいりました。懸案の血液製剤の問題、一人一人の命を慈しむ医療環境、社会づくりに微力ですが貢献していきたいと考えます。これからも熱意を秘めての前進で事業を進めてまいります。なお一層のご支援をお願いします。

平成十五年一月

はばたき福祉事業団
理事長 大平勝美

薬害HIV感染被害者遺族の面接調査から配票調査へ

山崎 喜比古

[東京大学大学院医学系研究科健康社会学、
薬害HIV感染被害者遺族生活実態調査委員会委員]

薬害HIV感染被害者全体の中で、遺族は、最も過酷な経験を余儀なくされているにもかかわらず、声を上げられず、被害の実態したがってニーズつまり遺族にとって何が必要されているのかについて、これまでほとんど明らかにされてきました。

二〇〇一年春に計画され、その後一年かけて実施され、二〇〇一年秋に調査結果がまとめられた、約四十

組の薬害HIV感染被害者遺族に対する面接調査(一次調査)によって、遺族にどのような困難や被害やニーズがあるのか、それがどのようにしてもらされたのかという問題について、数々の重要な発見があり、それを社会や学会に発表することにより、遺族への人々の理解と共感の輪を広げることができました。

薬害HIV感染患者被害者との死別体験が、遺族の方々に、愛する家

族を失ったことによる深い悲しみ以外に、きわめて強い無念の思いと悔しさ、加害者への怒り、自責と後悔の念、そして差別不安による孤立無援感をもたらしているということじ、そしてそれが癒えることなく現在まで続いているばかりか、精神的なダメージや深い心の傷をもたらしていること、それが一見癒えているかに見える活動的な遺族の方々にもあるということなど、薬害HIV感染被害者遺族の被害の過酷さ、深刻さ、未會有さが明らかになりました。



山崎 喜比古 先生

また、こうした薬害HIV感染被害をもたらした真相が究明され、加害者が謝罪し責任をとり再発防止に努めること、そのために周囲の人々や社会が協力し、あるいは連帯することが遺族の心の救済にとってもきわめて重要な意味をもつことや、HIVと交友病に対する世の中の偏見・差別をなくすこと、あるいはそのための周囲の人々や社会の側的努力

血友病患者のためのシンポジウムを終えて

ネットワーク医療と人権 事務局長 太田 裕治

十二月一日、ブライアン・オマホニーWFH（世界血友病連盟）会長とブルース・エバット博士の来日を機に、大阪千里にあるライフサイエンスセンターにおいて公開シンポジウムを開催しました。今回のブライアン会長の来日は、ここ数年間WFHと日本の血友病患者との新たな交流を作り上げてきた流れの中で、日本との強固な関係を望むWFH側の要望により実現したものでした。

ブライアン会長は、かねてより日本に全国の血友病患者をとりまとめた。そのことに對し私たちは、「葉害エイズ」以降の日本の状況とともに、日本における血友病患者会の失敗や衰退を伝えてきました。これまでの経過で、WFHには日本の状況を十分解つてもらえたと思いますし、プロジェクトに関わってきた者たちは、WFHを通じて世界の血友病患者と連携してゆくことの重要性と国内患者のネットワーク構築の必

要性を認識できたと思います。その一つの具現が今回のWFH幹部の来日実現であり、血友病医療をテーマにしたシンポジウムの開催であります。

シンポジウム当日、この種の企画では近年には珍しく、各地域の患者、医療者、日赤や製薬会社関係者が聴講する集まりとなり、用意した一三〇席も満席となる盛況でした。記念講演を行つたエバット博士

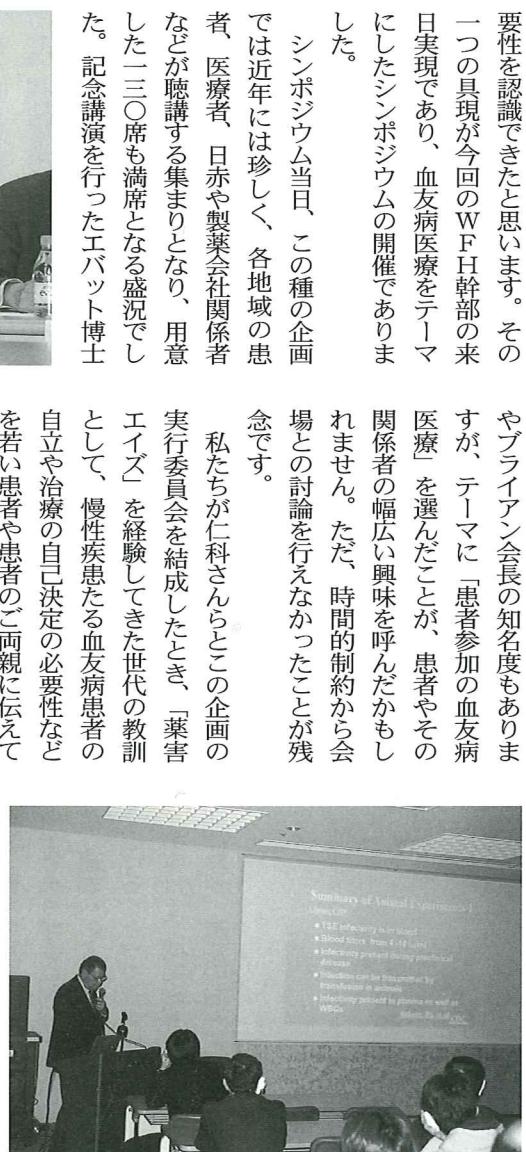
私たちが仁科さんらとこの企画の実行委員会を結成したとき、「葉害エイズ」を経験してきた世代の教訓として、慢性疾患たる血友病患者の自立や治療の自己決定の必要性などを若い患者や患者のご両親に伝えていく活動のきっかけになれば良いとの思いがありました。良い医療のもとで最新の治療を受けたい。高福祉に支えられて病者であることを意識せずに生活したい。血友病など慢性疾患有を抱える者たちの願いは単純なものですが、しかし、それを実現するためには、過去の歴史が物語るように多大な努力と犠牲が伴います。利点だけに目を奪われて陰に隠れた欠陥を見落としてしまつては、成果が

やブライアン会長の知名度もありますが、テーマに「患者参加の血友病医療」を選んだことが、患者やその関係者の幅広い興味を呼んだかもしれません。ただ、時間的制約から会場との討論を行えなかつたことが残念です。

私たちが仁科さんらとこの企画の実行委員会を結成したとき、「葉害エイズ」を経験してきた世代の教訓として、慢性疾患たる血友病患者の自立や治療の自己決定の必要性などを若い患者や患者のご両親に伝えていく活動のきっかけになれば良いとの思いがありました。良い医療のもとで最新の治療を受けたい。高福祉に支えられて病者であることを意識せずに生活したい。血友病など慢性疾患有を抱える者たちの願いは単純なものですが、しかし、それを実現するためには、過去の歴史が物語るように多大な努力と犠牲が伴います。利点だけに目を奪われて陰に隠れた欠陥を見落としてしまつては、成果が

が遺族の方々の生きづらさを軽減する上で決定的に重要なことなども示唆されました。

さらに、遺族の方々にとつて語つていただくことがどれほどつらいことなのか、同時に、語つていただき



今回のシンポジウムは、たまたまWFH会長らの来日というイベントが後押しなかつた企画ではあります。が、これを契機にシンポジウムの趣旨を実践する輪を広げていけたらと考えております。

夏頃から、全遺族を対象とする配票調査（二次調査）が準備され、十一月に実施になりました。十二月上旬までに二百組以上の遺族の方々から回答が得られ、中間集計の結果、驚くべき高率の遺族の方々がつらい気持ちを経験され、精神的なダメージと心の傷を受けていることが明らかになつてきます。配票調査は続行中です。今後ともご協力下さいます。

患者参加の血友病医療を目指して

仁科 豊

2003年1月20日

去る十一月一日、大阪の千里ライフサイセンスセンターにおいて、血友病患者のためのシンポジウムが開催された。

これは、世界血友病連盟(WFH)

の会長ブライアン・オマホニー氏

とCDCの血液学者ブルース・エバ

ット氏の来日に合わせ企画されたも

ので、主催はシンポジウム実行委員

会、後援には厚生労働省、はばたき

福祉事業団、ネットワーク医療と人

権が名をつね、「患者参加の血友

病医療を目指して—治療の自己決定

と患者主体の医療」をテーマに議

論が行われた。やや小さ目の会場に

は、同時通訳のブースが設けられ、

北海道から九州まで全国から集まつ

た熱心な参加者で埋め尽くされた。

このシンポジウムの趣旨は、安全

適切な血友病医療とは何か、血友病

医療の現状と将来はどうなるか、自

立した患者であるために必要なこと

は何か等につき、様々な分野で血友

病医療に携わっている医師（吉岡

章 奈良県立医大児科教授、岡

慎一 国立国際医療センター部長、白阪



琢磨 国立大阪病院臨床研究部長、坂田洋一 自治医科大学分子病態治療研究センター教授 より、改めて患者参加という視点から問題提起をしていただくというものであった。

続いて、当事者参加医療を推し進めている患者当事者（太田裕治 大平勝美、仁科 豊）が薬害エイズ事件を踏まえつつ議論を行った。患者当事者である花井十伍氏は鋭い切り口で各シンポジストに設問を投げかけた。患者・家族と医療者をコーディネーターする患者当事者のコ

ーディネーターの必要性、積極的な医療を実現するための患者参加型医療の重要性、凝固因子の補充療法から移行するであろう血友病の根治療法を目指した遺伝子治療の将来予測、そのための正確な情報伝達と患者の自立、などについて盛んな議論が行われた。

薬害エイズ事件の経験から、私たち血友病患者は、正確な情報に基づき洞察力をもつて自らの治療法を決定し、患者として自立のあり方を探求していかなければならないことを学んだ。さらに今回のシンポジウムでは、患者参加という視点から種々の議論が可能であり、かついつそう必要であることを知った。また、国際的視野に立ちながら、わが国の血液行政、とりわけ血友病治療の安全性・適切性を検証し、自ら最良の医療環境を創っていく必要があることを学ぶことが出来た。



患者の自立のための活動をしていくことが確認された。

なお、十二月二日、ブライアン・オマホニーWFH会長ら一行は、シンポジウム主催者らと厚生労働省を訪問し、まず玄関脇の薬害エイズ「誓いの碑」の前に立ち建立の経緯の説明を聞いた。その後、疾病対策課長

血液対策課長、副作用被害対策室長と面談をした。また、エイズ予防財団を訪れ山田兼雄専務理事と面談し、夕刻に国立国際医療センターにあるエイズ治療・研究開発センター（ACC）を訪問して岡部長の案内で外来・病棟等々を見学した。

間で懇親会を兼ねた意見交換会が催された。WFHのあり方、日本の患者組織のあり方などにつき率直な意見が交換されたが、昨夏に患者有志によつて立ち上げられた日本血友病患者委員会という名称の組織（略称 C H J : Committee of Hemophilia Japan）を通じて、国内の患者との間で積極的に情報や意見の交換を行つていくこと、また、薬害エイズ事件を踏まえ、自立した血友病患者のあり方を患者自らが宣言し（血友病患者憲章）、今後、この理想に向かつて広い視野に立つて



シンポジウム「H-I-V 感染被害者のQOLとサポート」が開催される



第十六回日本エイズ学会学術集会・サテライトシンポジウム9「H-I-V 感染被害者のQOLとサポート」がさる十一月三十日、名古屋国際会議場で開催された。このシンポジウムには、白坂琢磨氏（国立大阪病院、瀬戸信一郎氏（はばたき福祉事業団）、江口洋子氏、山崎喜比古氏（東京大学大学院健康社会学）の四名が登壇した。

白坂氏は医療者の立場から、これまでのH-I-V治療や医療、薬害H-I-V感染被害者の身体健康状況、そしてC型肝炎や薬剤の副作用など医療面・身体健康面で残る課題について簡潔に紹介した。また瀬戸氏は、患者の立場から見た医療・病院・薬・医療者・福祉ツール・コミュニティについて語った。また山崎氏は、被害者遺族対象の面接調査から推察される現在の被害者遺族の抱える心理的つらさや精神健康低下、PTSDに代表される多面的な問題やとりまく社会環境について詳細に報告し、さらには速報として現在進行している被害者遺族対象の量的調査結果の一部

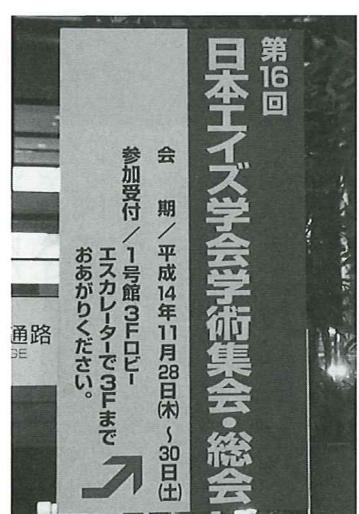
で主に問題点を中心に報告し、そうした中で見えてきている光明についても述べた。

一方江口氏は、被害者遺族の抱える問題について、ご自身の経験を踏まえてのメッセージを投げかけた。特に血友病・エイズとの闘いに加えて、血友病・エイズとともに偏見の中で誰にも話せなかつたこと、少しずつ話せるようになつた契機がいくつかあつたこと、「語る」との意味などについて紹介した。また山崎氏は、被害者遺族対象の面接調査から推察される現在の被害者遺族の抱える心理的つらさや精神健康低下、PTSDに代表される多面的な問題やとりまく社会環境について詳

細に報告し、さらには速報として現在進行している被害者遺族対象の量的調査結果の一部

て主に問題点を中心に報告し、そうした中で見えてきている光明についても述べた。

一方江口氏は、被害者遺族の抱える問題について、ご自身の経験を踏まえてのメッセージを投げかけた。特に血友病・エイズとの闘いに加えて、血友病・エイズとともに偏見の中で誰にも話せなかつたこと、少しずつ話せるようになつた契機がいくつかあつたこと、「語る」との意味などについて紹介した。また山崎氏は、被害者遺族対象の面接調査から推察される現在の被害者遺族の抱える心理的つらさや精神健康低下、PTSDに代表される多面的な問題やとりまく社会環境について詳



井上 洋士

東京大学大学院医学系
研究科 健康社会学

賛助会員交流会

フルートとピアノのタバ

北海道支部

十一月九日、支部賛助会員交流会を北海道クリスチャンセントラルで開催しました。昨年のハープ演奏に続き、今年は合唱とフルートとピアノ演奏を札幌大谷短期大学の木村雅信先生、ロータス合唱団の方々にお願いしました。

学芸最終日の夕方の開催であつたにもかかわらず、会場には百人を超える方が駆けつけてくださいました。また、総合討論でも、医療体制のさらなる整備に向けての問題点、エイズ教育のあり方、遺族が「語る」とができるようための整備が必要とするものなどについて活発な議論が交わされ、全体としてはぎわめて盛りあがれ、会場からは大きな拍手があつたと言えよう。企画した私自身、終わつてほつとすると同時に、このシンポジウムで議論されたことを、この場で終わらせず、さらにつづいて今後のH-I-V感染被害者のサポートに活かせるようにしていきました。

木村先生の「良い音楽は人を元気にする」という言葉が納得できる演奏会となりました。吹雪交じりの天候のなか、参加して下さった皆様、本当にありがとうございました。

三編を、原告の家族である浅川身奈栄さんと、最近まで北大病院の看護師として患者がお世話をなつていた福家紀美子さんが朗読しました。木村先生が朗読に合わせて即興でピアノを弾いて下さり、朗読がより感動的なものになりました。

後半は、金子みすゞの詩に木村先生が昨曲した作品を中心に行進曲を合唱団が演奏しました。耳になじみやすい感動的な演奏を堪能しました。

肘井博行支部長のあいさつに続き、休憩に続き、「北にはばたく」から



名の遺族の方が参加して下さいました。

木村先生の「良い音楽は人を元気にする」という言葉が納得できる演奏会となりました。吹雪交じりの天候のなか、参加して下さった皆様、本当にありがとうございました。

大分保険医協会と 鶴谷中学生徒会から寄付金

先日、大分県佐伯市にある鶴谷中学校の生徒会が、大分保険医協会が薬害エイズ被害者支援として主催している「H.I.V.薬害被害者支援募金・大分」に募金を送ってくださいました。この募金は生徒会が年間を通してPTAなどの協力の下、廃品回収で得た貴重な収益金を寄付していただいたものです。また、主催している大分保険医協会からは、各医療機関に募金用のペットボトルを置き、継続的に募金活動を行つております。今まで5回にわたる募金をいたしております。今年度も鶴谷中学校からの募金も含めて50万円もの募金をいただきました。

はばたき福祉事業団では、生徒たちの熱意ある募金協力の活動に感激し、理事長が鶴谷中学に伺い講演という形でお礼の言葉を述べさせていただきました。

集会のあと、武田隆博校長先生とお話をさせて頂きました。鶴谷中学は文部科学省のエイズ研究推進校の指定を受け、学校全体でエイズ学習に積極的に取り組み、講演会やキルトの作成などを行つてきたとのことでしました。

十二月十九日、この日鶴谷中学では



会報「はばたき」

してP.T.A.などの協力の下、廃品回収で得た貴重な収益金を寄付していただいたものです。また、主催している大分保険医協会からは、各医療機関に募金用のペットボトルを置き、継続的に募金活動を行つております。今まで5回にわたる募金をいたしております。今年度も鶴谷中学校からの募金も含めて50万円もの募金をいただきました。

谷中学の生徒たちはみんな最後まで集中して理事長の話に熱心に聞き入り、たいへん感心させられました。講演の後は寄付を頂いた鶴谷中学の皆さんに、大分保険医協会から感謝状と記念品が贈呈されました。この集会にはマスコミも取材に訪れ、特地元の大分合同新聞には、翌日の朝刊に写真入りで大きく取り上げられていました。

が、エイズ学習への取り組みは今年も継続して行つており、今年度は「性同一性障害」という重いテーマに取り組んだそうです。また、この集会は生徒会が中心になつて企画、運営したということで、ふだんから生徒の自主性を重んじる教育が、講演会での生徒全員の話を聞く態度や生徒会長のお礼の言葉に現れていると感じました。

「世界エイズデー集会」が行われました。学習発表、感染者の思いを綴った詩の朗読に続いて、理事長の講演が行われました。最近は中学校等に講演に行つても耳を傾けず私語をしている生徒が多いのですが、鶴谷中学の生徒たちはみんな最後まで集中して理事長の話に熱心に聞き入り、たいへん感心させられました。

講演の後は寄付を頂いた鶴谷中学の皆さんに、大分保険医協会から感謝状と記念品が贈呈されました。この集会にはマスコミも取材に訪れ、特地元の大分合同新聞には、翌日の朝刊に写真入りで大きく取り上げられていました。



人尋問が認められましたが、その他の四人については保留されました。

第一回の控訴審ということで注目も高いと思われましたが、傍聴券は配布されたものの抽選にはならず、また午後六時から行われた報告集会も参加者がまばらで、残念ながらこの問題の関心の低下を感じさせました。しかし、控訴審で勝利するためには傍聴席をぎつしり埋め尽くして、

弁護側や法廷をしつかりと監視し、プレッシャーをかけていかなければなりません。次回公判は一月二二日、午後一時三〇分から東京高裁で行われます。

多くの方に傍聴していただきたいと思います。

中部地区 賛助会員交流会

安部控訴審

一審で無罪判決が下された安部英被告に対する控訴審が十一月二九日から始まりました。安部被告が法廷に姿を現すことなく始まつた公判では、九〇〇ページにも及ぶ控訴趣意書を提出した検察官がその要旨を読み上げ、それに対し弁護側は答弁書を提出し、反論しました。また検察は五人の証人尋問を請求。次回公判は福島県立医科大学の内田医師の証

るという形で進められました。賛助会員の皆様との対話を通して、ただ文字を読むだけではなかなか理解しづらい部分を伝えることができ、また事業団に対して、どういったことを期待しているのかを直接知る良い機会となりました。

また、今回の交流会を開催するにあたって、名古屋でH.I.V.感染者やAIDS患者のサポート活動を行つて、『PLUS』のメンバーに会場の準備や進行などのご協力を頂きました。PLUSの皆様、ありがとうございました。

まず、理事長がプロジェクトの歴史を使つて、薬害エイズ事件の歴史やその背景、血液の問題、そして事業団の活動内容やその成果などを説明。その後は交流会に参加したはばたきスタッフが質問に答えました。



弁護側や法廷をしつかりと監視し、プレッシャーをかけていかなければなりません。次回公判は一月二二日、午後一時三〇分から東京高裁で行われます。

多くの方に傍聴していただきたいと思います。



